

# 「えひめツーキニストクラブ」会員募集要項

## 第1 名称

この会は、えひめツーキニストクラブ（以下「クラブ」という。）と称する。

## 第2 目的・趣旨

身近な移動機会である「通勤」時に、温室効果ガスを排出しない環境に優しい「自転車」を利用することは、地球温暖化防止に大きく貢献するものであることから、県民総ぐるみで自転車通勤を推進していく「えひめツーキニストクラブ」を発足し、他の参加者ともホームページ上で削減したCO<sub>2</sub>量・走行距離等を競いあったり、情報交換等することにより、更なるツーキニストのネットワークを広げ、自転車を活用したライフスタイルへの転換を促進するとともに、運輸部門からのCO<sub>2</sub>排出量の削減を図ることを目的とする。

## 第3 クラブの概要

### 1 会員編成

次のいずれかでクラブ会員の登録を行う。

#### (1) チーム会員

3人1組のチームを編成して会員登録を行う。

※個人が複数のチームに所属して応募することはできない。

#### (2) 個人会員

一人で登録が可能。

2 交通ルールやマナーを遵守し、チーム全員又は個人で自転車通勤を行う。

3 個人会員は、事務局の指定する期間における総走行距離等を事務局に報告する。

4 チーム会員の代表者は、事務局の指定する期間におけるチーム全員の総走行距離等を事務局に報告する。

5 キャンペーン期間を設け、期間中のCO<sub>2</sub>削減量や総走行距離等の結果に応じて、優秀会員には特典を付与する。

## 第4 募集対象

### 1 会員の資格要件

(1) 県内に居住又は県内に所在する事業所、学校に自転車通勤、通学している者。

(2) 年齢、性別は問わない。ただし、学生の場合は、自動車やバイク等の運転免許を所持している者に限る。

(3) 事務局の指定する期間中における総走行距離等を報告できること。

(4) 勤務先、学校等で自転車通勤（通学）の許可を得ていること。

(5) 交通法規や交通マナーを遵守し、ヘルメットを着用する等、自転車利用中の安全運転に努めることができること。

(6) アンケート調査など県の環境施策に協力するよう努めることができること。

## 2 募集期間

- (1) 随時受付を行う。
- (2) 県ホームページ上にある専用ページから会員登録を行う。

## 第5 会員証の返却

退職や人事異動等の理由により、第4に定める会員の資格要件を満たさなくなった場合は、会員証を事務局に返却する。

## 第6 チーム会員のメンバー変更

- 1 チーム内に第4に定める会員の資格要件を満たさなくなったメンバーがいる場合には、チーム名は同一のままメンバーの変更を行うことができる。
- 2 メンバーの変更を希望する場合、チーム会員の代表者は事務局に連絡する。

## 第7 公表

会員が報告したCO2削減量や総走行距離については、順位を付けて公表するとともに、事業所、学校ごとの順位もあわせて発表する。

## 第8 個人情報

本事業において収集した個人情報については、本事業の目的にのみ使用するものとする。

## 第9 問合せ先（事務局）

愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

愛媛県県民環境部環境局環境政策課 温暖化対策グループ

電話 089 (912) 2349